

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

XI 農民運動

2 主要な農民運動

2 食糧制度を守る運動

全日農の米闘方針

全日農は一九八二年五月一七日、第三回中央常任委員会をひらき、「第二臨調批判と要求」を確認するとともに、八二年米闘を反行革・輸入拡大反対闘争と結合してすすめる方針を決め、要求米価を従来と同じ八〇%バルクラインによる生産費所得補償方式によることを決定した。翌一八日、全日農は食糧連および中央労農会議と共催で「米闘推進東日本ブロック会議」を、六月一日、同「西日本ブロック会議」をひらいて、八二年米闘の具体的方針、負債整理問題、エサ米推進運動、減反反対運動について協議、ついで六月三日、要求米価を、六〇キロ当たり四万六五二〇円とすべきであるが、共闘関係の配慮および政府買入れ米価据え置き攻撃を打破する立場から、最低生産費と労賃上昇に見合う一六・九%以上の引き上げを要求することを発表した。また、全日農第四回中央常任委員会は、六月一八日、要求米価、農民団体共闘、麦価闘争、米審闘争、米闘後の活動などについて協議、とくに米闘として、(1)据え置き打破、(2)生産費所得補償方式の持続、(3)政府の算式改悪阻止闘争に焦点をおくことを確認した。この日、会議終了後、全中にたいし、農協要求米価算式の変更(後述)、据え置き諮問のさいの農協の対応、生産資材引き下げ要求の可否等生産者米麦価闘争についての問題を提起した。

農民団体共闘の米価運動

八二年産米をめぐる諸問題を事前に検討し、本番米審をスムーズに進展させることを意図した予備米審(米価審議会)が八二年七月五日、東京・九段南の農水省分庁舎でひらかれた。この米審にむけて、全日農・全農総連・開拓連・全農同・出稼連・乳価共闘・食糧連・労農会議の中央農民・労農八団体の代表三〇〇人は米審会場前に集結し、田沢農水相に、(1)八二年産米生産者米価を生産費・所得補償方式により厳正に算定し、少なくとも労賃・生産資材などの上昇に見合う価格にし、品質格差はつけない、(2)二重米価制の堅持、売買逆ザヤの解消はおこなわない、(3)米の買入れ制限の強化と超過米の買入れ拒否はしないこと、などの要請をおこない、とくに農民に納得できる生産者米価の諮問をおこなうよう強く要請した。

八二年産米政府買入れ米価を審議する米審は七月一三日、農水省分庁舎で開催され、そこで田沢農水相は据え置き諮問をおこなった。当日、全日農や全農総連など農民・労農八団体の農民、支援労働者五〇〇〇人は、早朝から米審会場前広場で米審委員に要請行動を展開、据え置き諮問が明らかになると抗議行動にきりかえた。また、全日農・出稼連・乳価共闘・食糧連・労農会議の五団体は東京・九段の九段会館で「米価要求貫徹、行革・輸入拡大反対総決起大会」(三〇〇〇人)をひらき、一六・九%以上の米価引き上げ要求を内容とする「昭和五七年産米政府買入れ価格

と食管制度に関する件」、「農業をつぶす行革と農畜産物輸入拡大反対に関する件」、「据置き諮問抗議に関する件」を決議した。大会終了後、参加者全員は再び米審会場前に集結し抗議行動をつづけた。同日、八団体共催の全体集会(五〇〇〇人)が米審会場前広場でひらかれ、据え置き諮問粉碎を満場一致で確認、田沢農水相との再諮問要求交渉をおこなった。

生産者米審委員の辞表提出

全日農や全農総連など八団体の代表約三〇〇〇人は米審第二日目一四日も前日にひきつづき早朝から米審会場前に集まり、「据置き諮問撤回」「農民殺し農政抗議」行動を展開、会場玄関に押しかけるなど警官隊とこぜり合いを演じた。この日、米審会場内でも生産者代表委員が農水相にたいし諮問撤回と再諮問を再三要求していたが拒否され、辞表を提出し総退場した。ちなみに生産者米審委員はすでに予備米審のさい「本番米審でゼロ回答諮問の場合は重大な決意で臨む」との意思統一をしていたものであり、このような退場は米審史上はじめてのことであった。なお、生産者委員は足鹿覚全日農会長・岩持静麻全中会長・石川正平全農会長・池田斉全国農業会議所専務理事・竹本平一石川県青少年指導農家の五人であった。

この生産者米審委員の退場にともない、農民八団体は抗議集会をひらき、つぎのような抗議声明を発表して散会した。

【農民八団体抗議声明】

われわれは、五名の生産者委員と一体となって、再三にわたり政府当局ならびに米価審議会に対し、生産者米価の引上げ要求を行うとともに、不当な据置き諮問の撤回と再諮問要求を行ってきたが、当局はついにこれを拒否した。よって生産者米審委員五名が米価審議会に辞表をたたきつけ退場したことは当然の帰結である。

この事態を招いた責任はあげて政府当局にあることを明らかにし、厳重に抗議するとともに、生産者委員のいない米価審議会はすでに機能を失っており、これ以上審議すべきでないことを要求する。

ここにわれわれは重大なる決意をもち、さらに団結を強め米価審議会の改組要求をふくむ要求貫徹に向けあらたな行動をおこなうものである。

右声明する。

昭和五十七年七月十四日

米闘八団体全体集会

(『農民新聞』一九八二年七月二五日号)

米審は翌七月一五日、生産者委員不在のまま審議を続行、「米の構造的な過剰、厳しい財政事情等米をめぐる諸事情から、また、稲作の将来のあり方を考え、これを据え置くことは賛成ないしやむをえない」との答申に準ずる「意見」を田沢農水相に提出した。以後、政府は自民党と折衝、七月二二日未明の持ち回り閣議で、八二年生産者米価を六〇キロ当たり一万七九五一円(前年比一・一%アップ)とし、自主流通米助成の良質米奨励金は据え置くが、流通促進奨励金は六〇キロ六〇〇円を二〇〇円に削減することを決定した。

全日農は同日、「しかし、その中身は、自主流通米助成費一八八億円を削って、そのうち一五八億円を一・一%の引上げに当てたものであって、引上げの名にあたいしない実質五年連続据置き米価である」との抗議声明を、全農総連は「到底われわれの容認出来ないものである」との抗議声明をだした。

全農総連の米価運動

全農総連は全日農とともに米麦価米審共同闘争に参加したが、七月一二日、開拓連・全農同共催で「五七年産要求米価貫徹・反農民的臨調行革反対・農畜産物貿易自由化阻止全国農民総決起大会」を東京・九段の九段会館で開催した。会場には一七〇〇人が参加、(1)農協米価と同じ六〇キロ当たり一万八二五一円を要求米価とする昭和五七年産生産者要求米価貫徹ならびに食糧基本政策確立、(2)農業破壊を企図する財界主導型臨調行革反対、(3)日本農業をつぶす農畜産物輸入自由化・ワク拡大・関税引下げ阻止の三件を決議、同時に農業過保護論と経済合理主義農政を主張する経済連にたいし無責任な主張であるとの「申し入れ」を確認した。大会終了後、東京・平河町の臨調に二〇〇人の農民代表がすわりこみ要請行動を、その他の参加者は東京・霞が関の農水省玄関前に移動、ついで外務、通産、農水の各省および経団連に要請をおこなった。

農業団体の米価要求路線の転換

全中は五月六日、これまでの生産費所得補償方式による米価算定方式は適切に機能しなくなっているとして、「国民の必要消費量を満たすための限界値生産費を確保できる米価」算定方式に転換すべきであるとの提言を「日本農業の展望と農協の農業振興方策」として発表、ついで六月三日、一九八二年産米要求米価を前年比四・三七%アップの一万八二五一円(六〇キロ)と決定した。すなわち農協の八二年度米価運動の特徴をみると生産費所得補償方式を正当なものと評価しながらも、その方式による要求米価は実現性が弱く、運動の迫力や説得力もなく、かつ現実的でないとして「物財費と家族労賃」の上昇のみを配慮した米価算定方式に変更したこと、米価運動を中・長期的な戦略目標の一過程として位置づけ、稲作農業強化五ヵ年計画運動を前面に出したことである。

全中は七月六日、東京・日比谷の野外音楽堂に五五〇〇人の農協代表を集め「稲作農業の強化と国民の食料を守る全国農業者総決起大会」を開催した。大会スローガンは「国民の食卓を守る食料自給率の向上」、「内需を拡大させる経済政策の確立」、「物価・賃金にみあう要求米価の実現」であり、要求米価中心主義の従来の大会方式から自給率の向上をふくむ食糧・農業基本政策および米穀政策の確立要求など国民との合意を求める方向へ大きく戦術を転換した。大会終了後、参加者全員が街頭デモをおこない、農水省と自民党に要請した。

麦価要求運動

八二年産生産者麦価を審議する米審は六月二四日、東京・九段南の農水省分庁舎でひらかれ、田沢農水相はそこで小麦・大麦・裸麦三麦の据え置き諮問をおこなった。

同日、全日農や全農総連など農民・労農八団体の代表およそ三〇〇人は麦価米審会場前で「中央行動決起集会」をひらき、統一要求を確認のうえ、審議会委員個別要請をはじめ田沢農水相および食糧庁次長交渉、さらには経団連および第二臨調への申し入れ行動をおこなった。政府と米審にたいする八団体統一要求は、(1)生産費・所得補償方式による麦買い入れ価格、(2)等外上麦の買い上げ、規格外麦価格補てんの麦振興特別資金の拡充、(3)自給率向上を旨とした麦の年次生産計画の樹立、外麦の輸入削減、(4)国内産麦の全量優先消化の積極的施策、(6)ビール麦の生産振興と麦芽製造施設の増強など八項目であった。また、臨調への申し入れは、農業の規模拡大を名分とした農政の安上がり合理化、低農産物価格政策の強化などの臨調部会報告は財界の代弁以外のなにものでもないと批判し、その再検討を要求し、経団連にたいしては、安上がり農業政策、市場原理の導入、農産物低価格等は農業圧殺の論理であり、財界の都合を一方的におしつけるものであると批判し問題提起をおこなった。なお、全中は麦価米審前日の二三日、東京・平河町の全国都市会館で「麦・なたね対策全国農協代表者集会」(二〇〇人)をひらき、八二年産麦買い入れ価格については奨励金相当額の減額はしない、などのほか上麦の政府買い上げ、飼料用麦の長期基本施

策の確立などを重点要求項目として確認、大蔵省・農水省・自民党農林関係議員に要請した。

米審は、据え置き麦価は逆算方式によるもので反対との意見もあったが、大勢は「やむをえない」との政府案支持の答申をおこない、翌二六日、昭和五七年産政府買い入れ麦価は原案通り決定された。ちなみに小麦二類二等六〇キロ当たり一万一〇四七円、大麦三類二等五〇キロ当たり八三二八円、裸麦三類二等六〇キロ当たり一万一三九六円であった。

エサ米運動推進全国連の運動

全日農は米の減反反対闘争の一環としてエサ米運動を展開、その成果の一つとしてエサ米運動推進全国連絡会議(八一年結成、本年鑑一九八二年版参照)が結成された。同連絡会議は、八一年六月二五日、東京の社会文化会館で全国代表者会議をひらき、(1)技術問題をふくむエサ米運動の当面する課題、(2)エサ米運動の組織化、(3)今後のとりくみなどについて協議、翌二六日、同会議の決定に基づきつぎの諸項目を農水省に申し入れた。すなわち、(1)飼料穀物の自給向上をはかるため、米作農家が安心してエサ専用米の栽培、給肥実験および生産、販売活動ができる行財政上の措置、(2)減反の必要のない農業確立をはかるため、米と畜産の結合をはじめ、食用・工業用アルコール化など米の多用途利用をはかる施策の確立、(3)配合飼料の原価公開、自給飼料のための対策、(4)エサ専用米の技術研究体制の拡充と補助、助成など。ついで一〇月一五日、第二回全国代表者会議をひらき、本年作付けしたエサ米の作況、栽培状況と運動の実績を集約、肥培管理などの技術的課題について協議、(1)収穫種子の確保と管理、(2)栽培希望農家はエサ米栽培組合に参加させるなどの組織化問題、(3)地区、県、全国の各段階における組織の活動、について意思統一をおこなった。

エサ米連絡会議は、一九八二年三月一〇日、東京の社会文化会館で第二回総会をひらき、八一年の活動の集約と八二年度の活動方針を決定した。それによると八一年は栽培実験地の拡大、市町村によるエサ米実験田への助成、エサ米実験田の転作栽培面積へのカウントなどの成果を得たが、他方、アルポリオ系品種が冷害・風水害・病虫害により不成績であったこと、その意味で八二年度の成否はエサ米運動にとって重大な意義をもっていることを確認のうえ、八二年度の活動方針として、(1)地域に適した栽培技術の確立、(2)有畜農家を中心にした実験活動、(3)エサ米にたいする転作奨励金の実現とエサ米の多目的利用、(4)エサ米農家の組織化を転機に運動を展開する、ことを決定した。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
